

自分たちで地域の防災を考えていく取り組みが、広がっています。

今年6月に設立された防災士による団体、可児市防災の会。
会長に就任した村知収さんに、災害への備えについて聞いてみました。



防災士とは？

「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための意識と知識・技能の習得を、日本防災士機構が認証した人です。防災士になるには、講義や試験を受ける必要があります。

可児市防災の会とはどんな団体ですか

防災士資格を取得した有志で設立し、現在44人が参加しています。災害時の対応や備えなどを地域に伝えていくのが目的です。

「これだけは知ってほしい」ことはありますか

地震に対してまずやるべきことは、

- ①耐震化
- ②家具の転倒防止
- ③身を守る

の3つです。自分たちの命を守るために、家が倒壊しないようにする、倒れた家具の下敷きにならないようにするといった備えをしてください。

その場で安全を確保することも大切です。かばんの中の冊子で頭部を隠すとか、身近にあるもので少しでも身を守ってください。

地域の現状や課題について教えてください

地元は水害の印象が強く、災害イコール水害と思っている人が多いですね。地震に対する危機感を持っている人が少ない。当初は「講話をやります」と言っても依頼がなく、こちらから予定を空けてもらって話をしました。

地区の約1割くらいの人に講話をしましたが、意識の変化はまだまだです。講話などを続けて、

地震への備えを呼びかけていきたいですね。

どんなことに手ごたえを感じましたか

保育園では、地震が来たらすぐに机などに身を隠すことを教えました。次に会って「地震の時は」と言うと、机の下に隠れました。これを見て、命を守る芽が出てきたと感じました。

子どもたちが覚えたことを家庭に持ち帰って話すことで、親の意識も変わっていけばと考えています。

防災訓練の見直しも行っているそうですね

通常は避難所に集まってやる訓練が多いですが、これは「無事に避難所まで来れた人の訓練」です。

地震が起きたその時に命を失ってしまっただけでは避難もできませんので、「助かるための訓練」として、その場で身を守ることを訓練に加えました。

訓練を続けることで、「身を守る」だけではなく「耐震化」「家具の転倒防止」の意識も高めていきたいですね。

今後の目標を教えてください

可児市の死傷者がゼロで、他市町村から避難者を受け入れられるくらい安全なまちにしたいですね。

防災訓練に参加しよう

その時、自分の命を守れますか？



なかなか足が向かないけれど、参加してみると、いろいろ体験できる防災訓練。どうして訓練をやっているのか、どんなことができるのかお知らせします。地域での活動や、自分でできる災害への備えも紹介します。

どうして訓練に参加するの？

大規模な災害が起こった場合、公共による救助・救援（公助）に時間がかかることがあります。災害時には「自助」「共助」が重要となりますが、普段から、災害時に何をやるのか確認しておくことが必要です。その一つが訓練に参加することです。

訓練でできること

訓練に参加することで、次のようなことができます。
避難所の場所、避難経路などの確認
実際に避難所まで歩くことなど、この経路が安全なのか、どれくらいか時間をかかるのかなど把握できます。

防災用機材などの試用

災害時に使用する機材は、日常使わないものも多く、使い方を知らないと大変です。訓練によっては災害用トイレや担架などの防災用機材を実際に使えることがあり、貴重な体験です。

参加者同士の交流

阪神・淡路大震災では、近所同士の声掛けや情報が本場に役に立ったといわれています。
訓練の参加を、近所との関わりを深めるきっかけにしましょう。

まずは「体験してみよう」

訓練の内容は地区ごとに違いますが、応急手当やAEDなどを使った救命方法の講習、消火器や防災用機材の体験など、災害時に必要なことを行っています。

知識では知っていても、実際に使つのは意外と難しいものです。体験してみるのが一番です。



5月や6月

毎年9月第一日曜日の可児市防災の日に合わせて防災訓練を実施しており、今年も9月20日(日)に行います。当日は防災行政無線による訓練放送を行います。またFM91.1MHz(ケーブルテレビ可児でも災害発生を想定した模擬放送を行います)。各地区ごとの訓練の詳細は時間、内容は自治会まで確認してください。次ページから、地域での実際の活動を紹介します。

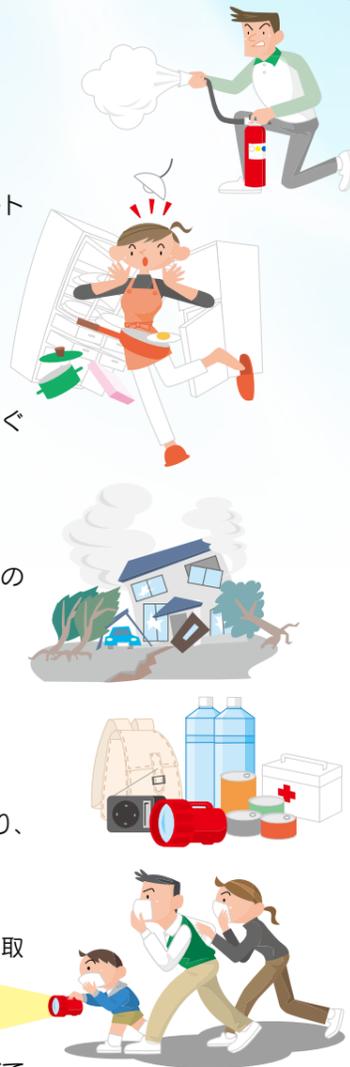
自分たちでできることをやろう

災害発生時の被害を最小限にするためには、自分のことは自分で守る「自助」が欠かせません。ここではチェックリストや情報収集方法から、自分たちでできる備えを紹介します。

あなたの家は大丈夫？

防災対策チェックリスト

- 家具やテレビなど電化製品が倒れないようにしていますか**
地震により家具などが倒れてくるととても危険です。専用固定金具やベルトなどを使って転倒防止対策をしましょう。
- 高いところに重いものを置いたりしていませんか**
荷物の落下によるけがを防ぎます。
- ガラス窓などの飛散防止対策はしていますか**
建物が無事でも、割れたガラスなどが飛散することがあります。けがを防ぐため、飛散防止フィルムなどを貼りましょう。
- 家屋や塀・石垣などの耐震対策はしていますか**
地震により建物が倒壊すると大変危険ですので、耐震対策をしましょう。また塀や石垣が倒れると、けがの原因や救助活動、物資搬送の妨げになるので注意が必要です。
- 非常持出品や備蓄品は準備してありますか**
非常持出品は、実際に背負ってみて歩ける重さにしましょう。備蓄品は家族の人数×最低7日分を用意してください。
- ガスの元栓や電気ブレーカーの場所は知っていますか**
火災などの二次被害を防ぐため、揺れが収まったらガスの元栓を閉めたり、ブレーカーを落としましょう。
- 避難場所や避難経路は確認してありますか**
全員が家にいる時に災害が発生するとは限りません。家族がお互い連絡を取れるように、避難場所を確認しておきましょう。
- 家族との連絡方法（災害用伝言ダイヤルなど）は決めてありますか**
「伝言ダイヤル171」（伝言が24時間保存され、家族などの安否確認ができます）、「災害用伝言板」（携帯電話、スマホのwebサイトのトップ画面からアクセスして利用します）など連絡方法を確かめておきましょう。



問合せ 防災安全課

地域の防災訓練だけでなく、自宅でもできることもたくさんあります。事前にできることを少しずつ行うことで、災害時の被害を減らすことができます。

防災訓練をきっかけに、上記チェックリストなどを活用して、家庭で防災について話し合ってみませんか？

災害時にはケーブルテレビ可児&FMらら！

災害時に災害情報や市民生活に密着した内容を放送するケーブルテレビ可児やFMららは、災害時の情報収集に役立ちます。

特に、停電時にも使える貴重な情報源がラジオです。「みんなで災害に強くナローヤ」を合言葉に、ラジオの周波数をFMらら 76.8MHz に合わせましょう。



【本誌取材】 緊急訓練 災害情報 可児市 市役所63.5mm 主編56.0mm 兼山44.5mm

広見東・ファミリーカーショップの防災協定締結



7月17日（木）に、広見東自治連合会と株式会社ファミリーカーショップが災害時の支援について協定を締結しました。

災害時の一時避難場所として店舗の一部やトイレを提供するというこの協定は、同社からの申し出を受け実現しました。

市内ではこれまでも各地区が地元企業と災害時の協定を締結しており、地域の実情に合わせた協力体制の広がりが期待されます。

これまで締結した主な協定

自治会名	協定締結先	内容	自治会名	協定締結先	内容
矢戸	(株)今仙電機製作所春里工場	一時避難場所の提供	塩河	(株)今仙電機製作所可児工場	一時避難場所の提供
	(医)純真会	一時避難場所の提供		(株)千趣会	
	(社福)藤の会	火災発生時の施設利用者の避難誘導支援		(株)ベルメゾンロジスコ	
塩	東岐運輸(株)	一時避難場所の提供	清水ヶ丘	(社福)協助会春里苑	一時避難場所の提供
坂戸	(株)フィットハウス		姫治自治連	(株)千趣会	
室原	(株)ダイエイ			(株)ベルメゾンロジスコ	
長洞	(株)青山製作所可児工場			可児工業団地協同組合	救援活動への人員派遣など

今こそ耐震化を！

市は市内の建築物の耐震化を促進するため、平成26年度の耐震診断、補助事業の申し込みを受け付けています。

申込受付中！

木造住宅耐震診断事業

事前に申し込むと、無料で市が派遣する「岐阜県木造住宅耐震相談士」による耐震診断を受けることができます

募集戸数 100戸（先着順）

申込要件 ○一戸建ての住宅（店舗等併用住宅は述べ面積の半分以上が住宅）であること
○在来軸組構法、伝統的構法または枠組壁工法によるものであること

建築物耐震診断事業

木造住宅以外の建築物の耐震診断を行う場合に、診断費用の一部を補助します

募集戸数 5棟（先着順）

補助金の額

項目	内容
耐震診断補助対象限度額	150万円
補助率	3分の2
補助金限度額	100万円

ただし、一戸建て住宅の場合は対象限度額を13万円とします。

木造住宅耐震補強工事費補助事業

木造住宅の耐震補強工事を行う場合に、工事費の一部を補助します

募集戸数 15戸（先着順）

補助金の額

耐震補強工事※	工事費 120万円以内	工事費 120万円超え
一般補強 (1.0補強)	対象工事費の 61.5% + 15万円	対象工事費の 11.5% + 75万円 (限度額 115万円)
簡易補強 (0.7補強)	対象工事費の 70%	84万円

※対象となる耐震補強工事

- 一般補強…評点が1.0未満の木造住宅で、補強後の評点が1.0以上となる耐震補強工事
- 簡易補強…評点が0.7未満の木造住宅で、補強後の評点が0.7以上となる耐震補強工事と、家具の転倒防止対策の実施

まずは「診断」、しっかり「耐震設計」、安心の「耐震補強」！この機会にぜひ活用してください。

問合せ 建築指導課